

現業評議会ニュース VOL.29

環境省・文部科学省 第1次予算要請 現場課題を各省庁へ 現場実態に応じた予算措置や制度運用にむけ

現業評議会は、各現場の課題解決にむけ、それぞれの省庁に対し、年2回の要請行動を実施している。第1次要請行動として6月～7月にかけて実施し、文部科学省と環境省については、6月13日に要請行動を行った。要請行動では、各部会で確認してきた項目を要請した。省庁は項目に対する回答を示したうえで、改めて幹事から現場実態を訴え、予算措置や状況に応じた制度運用となるよう、省庁を問質し、現時点における各省庁の考え方を引き出した。（その他の省庁に対する要請行動は7月に実施予定）



環境省に現場実態を訴える清掃部会幹事（写真右）

清掃部会では、環境省に対し15項目にわたる要請を行い、施設に関わる交付金の要件緩和、プラ促進法の確実な運用にむけた予算措置などを求めた。

特にこの間、災害が頻発化・激甚化していることを踏まえ、災害対応における自治体間のスムーズな連携、さらに清掃職場の知識を持っている清掃職員の活用について、意見交換を行った。

環境省は迅速に災害対応が可能となるよう、引き続き、自治体との意見行を行い、必要な対策や支援を行うと回答した。

学校現場の環境改善を

学校給食部会・学校用務員部会は文部科学省に対し、要請行動を行い、各現場の課題を訴えた。

学校給食部会では、老朽化した施設に対する予算措置や空調設備の交付金について自治体への周知徹底を求めた。さらに現場では施設の老朽化に伴う異物混入の恐れがあり、喫緊の課題であると訴えた。

文部科学省は老朽化に対し、施設全体の新築・増築・改築の際に予算補助の対象となること、交付金の活用については、自治体への周知を図るとした。

学校用務員部会では、労働安全衛生に関わって、現場における特別教育の受講状況について触れ、特別教育の受講にむけた予算措置、また現場に対しては未受講での実施が法令違反となることを再徹底することを要請した。文部科学省は、法令違反の実態について由々しき事態であり、教育委員会に指導・指摘していると述べ、労働安全衛生管理体制が速やかに整備されるように努めると見解を示した。

（それぞれの詳細な議事録については8月に開催する全国幹事会で掲載予定）



文部科学省では給食調理員・用務員の課題を要請

「現業評議会 動画まとめ」の活用を

現業評議会では、2021年11月に開催した現業セミナー以降の集会や講演をはじめ、現業・公企統一闘争推進動画、国会質疑などの動画をいつでも視聴できるように「現業評議会 動画まとめ」のサイトを作成しています。

県本部や単組での学習会に使用したり、気になる箇所だけをチェックするなど、様々な場面で利用可能です。QRコードからサイトに移動します。

取り組みの強化にむけ、是非とも周知と活用をお願いします。

